

第 1 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和 7 年 9 月 16 日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第1回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和7年9月16日（火曜日）

午前10時22分開議

午前10時29分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員（13人）

委員長 高木健次

副委員長 中村亮彦

委員 前川收

委員 西聖一

委員 渕上陽一

委員 前田憲秀

委員 高島和男

委員 坂梨剛昭

委員 前田敬介

委員 南部隼平

委員 住永栄一郎

委員 斎藤陽子

委員 星野愛斗

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 横原俊郎

議事課主幹 太田弘巳

午前10時22分

○太田議事課主幹 議事課の太田と申します。今年度、決算特別委員会の担当となりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願ひいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行ってい

ただくこととなっております。本委員会の年長委員は高木委員でございます。

それでは、高木委員よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

午前10時22分開議

○高木健次年長委員 ただいまから、第1回決算特別委員会を開会します。私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「前川委員」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 前川委員という声がありましたが、前川委員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、前川委員に指名をお願ひいたします。

○前川收委員 御指名をいただきましたので、新しい決算特別委員会の委員長を指名させていただきたいと思います。既に委員長席にお座りでありますが、高木健次さんによろしくお願ひします。

○高木健次年長委員 私にという指名があつておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、私、高木が委員長になることに決定しました。

○高木健次委員長 ただいま委員長に選任いたしました高木健次でございます。委員の皆様の意見を十分酌み上げながら、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員の皆様には大変お忙しいことと存じますが、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長の互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 委員長にという声があつておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に中村委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。よって、中村委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、中村副委員長から就任の挨拶を

お願いいたします。

（副委員長着席）

○中村亮彦副委員長 ただいま副委員長に選任をいただきました中村でございます。決算特別委員会の役割の重要性をしっかりと認識しながら、高木委員長の補佐として、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様方には、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして御挨拶に代えたいと思います。

○高木健次委員長 次に、今回付託されている議案の審査日程についてお諮りします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の定例会で報告を行いたいと考えております。

具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりでございますが、いかがでしょうか。

○西聖一委員 11月10日も予定が入っていますけれども、この日都市計画審議会も入ってきているんですけども、これはどっちを優先したがいいんですか。教えていただければ……。

○太田議事課主幹 そこは、それぞれの先生方の御判断というところになるかなと思っているところです。

○西聖一委員 都市計画が第1回目で、こっちが最終となると、どっちが……。

○太田議事課主幹 第8回については取りまとめということで、最終は第9回になるところであるんですけども、第8回では、今のところ委員長報告に向けた取りまとめと。

最終的な採決、決算の認否については、第9回でさせていただくということにしております。

決算特別委員会委員長

○西聖一委員 調整はつかないということですか。午後に回すとか。

○太田議事課主幹 ちょっとそこは、また都市計画課のほうと話はしてみようかなと思っています。

○西聖一委員 調整よろしくお願ひします。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 異議なしということですので、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第37号から第57号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第37号外20件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることに決定します。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次の第2回委員会は、10月7日火曜日、午後1時から知事公室及び総務部の審査を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する